公認競技会・行事参加時の注意事項

■ 神奈川県スキー連盟公認競技会・合宿等の行事参加に際して

各行事に参加する際は、必ず以下を守るようにしてください。

① 大会及び合宿に参加する選手は、必ず傷害保険に加入すること。
② 大会期間中や合宿中に発生した事故については、応急処置は行うが、それ以降は当事者の責任とする。また、主催者はそれ以降の責任を負わない。
③ アルペン競技会でポイントを取得する場合は、大会申込締切日までに南関競技者登録を完了していること。　※ 選手宣誓書に同意が必要。
④ 大会のチームキャプテンミーティングには、各チームの代表者（個人の場合は選手本人）が必ず出席し、エントリーチェック、ドローに立ち会うこと。
その後の選手のエントリー、スタート順の抗議は一切受け付けない。
※ 競技上の注意事項、タイムスケジュール変更等、庶務連絡を行いますので必ず出席してください。
⑤ スキー場コースでは、練習時も含み一般スキーヤーに充分配慮すること。
⑥ 開会式、閉会式には必ず参加すること。

■ 競技用品の取り扱いについて

SAK公認競技会の要項には「要項に定められている規則の他は、ＳＡＪ競技規則最新版による」とあるが、用具に関しては、明らかに「競技結果に有利にはたらく違反行為」と「安全面の問題」があると認められる場合に限り、ジュリーメンバーの裁定に従うこととする。

① クロスカントリー競技を除く全ての競技に、クラッシュヘルメットの着用を義務づける。
② クロスカントリー競技を除く全ての競技に、バックプロテクター（背髄パット）の装着を推奨する。
※ アルペン競技のユースK1以下の選手は、装着を義務化する。
③ 違反したレースは失格として処理する。
④ ヘルメット違反については、危険であるためスタートさせない。

■ 競技会中における抗議に関して

抗議に関しては、チームキャプテン（個人の場合は選手本人）が行う。

① 提出期限は、競技中の選手、選手の用具、役員の不正については、最終ランナー通過後15分以内までとし、それ以降の抗議は認めない。
② 失格に対する抗議は、公式掲示板にレフリーレポートが掲載され、失格発表後15分以内とし、それ以降の抗議は認めない。また、抗議には詳細な理由を記し、または口頭にて実証されなくてはならない。また、証拠を示し、証拠物件を添付しなければならない。
③ ジュリーの決定か発表される前に、抗議側が抗議を撤回することができる。
④ 抗議提出の際デポジットとして10,000円を添えて提出のこと。抗議が受け入れられれば返却する。

■ SAJ・FIS公認競技会参加における注意事項

公認大会の参加には、必ず神奈川県スキー連盟の推薦が必要となります（個人での資格取得はこれ以外）。

① SAJ・FIS公認大会に出場するためには、事前にSAJ・FIS競技者登録が必要です。
② SAJ・FIS公認大会の推薦は指定選手を優先する。
③ 競技用品については、SAJ競技規則最新版を必ず確認し厳守すること。
④ チームキャプテンミーティングには、必ず参加すること。チームキャプテンミーティングに間に合わない場合は、ミーティング開始１時間前までに大会本部に必ず連絡すること。
⑤ 特別な理由を除き、レースの無断キャンセル、その他ふさわしくない行動をとった選手は、そのシーズンの推薦を認めない。